

◇大阪市水道局企業職員給与規程の一部を改正する規程

- 1 特定新型インフルエンザ等対策派遣手当の支給方法を定めることにしました。
- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 必要な経過措置を講ずることにしました。
- 4 この規程は、公布の日（令和5年10月2日）から施行することにしました。ただし、一部の規定は、令和5年9月1日から適用することにしました。

（水道局総務部職員課）